〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田５-10-２
日港福会館1F
電　話：03―3733―２５６１
ＦＡＸ：03―3733―２６２７
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月１回15日発行・平成７年８月18日第三種郵便物認可）

2022年３月15日　第348号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
（ZENKOKU-KOWAN）

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail：nfduj@zenkoku-kowan.jp

第２回中央団交

産別の回答になっていない！

行動の留保の用意があることを示唆

3月8日14時から東京芝浦サービスセンターにおいて第2回中央港湾団交が開催され、前回の要求書提出に対して業側の回答を受けた。

業側の回答は、「回答できない・個別縦割り対応」等と産別要求の回答に真摯に対応しているものとは言えなかった。

組合側は、全項目に亘る回答があったものの、その内容に見るべき前進はなく、不満として再考を促し団交を終えた。

第2回中央団交は、業側の回答を受けて、組合側は、要旨次のように反論と主張を行った。

前回団交で賃上げできる体制を整えるよう強調したが、今日の回答では環境が整っていない。

全体的に「回答できない、個別縦割り対応」では納得がいかない。不満であると表明した。

また、①産別最賃は、独禁法に抵触するとしてほかの制度賃金ついては、交渉するとしていたのに日港協は、趣旨を変えたのか。②定年延長と週給二日制などは、すでに実施していなければならない課題だ。③非効率石炭火力発電の休・廃止については、休止している施設が出はじめておりすでに影響が出ている。現状認識を改めるべきだ。④石炭問題では、日港協として電力会社に出向いて話を聞いてくるべきではないか。⑤港湾のイメージアップを図るとしているが、賃上げや労働環境の整備が出来なければ新しい人は来ない。⑥指定事業体問題では、関係元請が、ブラック企業を作っていて、日港協がそれを許している。問題解決は関係者みんなでやるべきだ。

業側は、組合側の主張に対して①後退した回答とは考えていない、停滞していると考える。②課題によってやれることとやれないことがあるが、業界として回答の前進を図っていきたいと反論した。

組合側は、これまで協議で到達しているレベルを後退させているということだと説明した。

業側は、これに対して理解を示した。そして、次回の団交を3月25日（金）10時から開催することを提案してきた。

組合側は、これを了承するとともに次回回答に不満な時は「行動の自由を留保する用意がある」と表明して団交を打ち切った。

全国港湾独自要求について

日港協は、組合のフェリー協議の申し入れに対し、日本長距離フェリー協会からの「フェリー協定を遵守している」との文書回答があったとし、四者協議を行うことを検討する。また、秋田港の問題については、現地の状況を把握する必要があり調査すると回答した。

組合側は、フェリー確認書を遵守するとの回答を受け、これを確認した。そして、現地協議、四者協議を進めるよう求め日港協はこれを了承した。また、秋田港の産別協定遵守問題については、日港協として趣旨は理解したとはいうものの、現地との情報共有や問題の整理を進め、対策を講ずるよう強く求め、団交を打ち切った。

団結ガンバロー！

22港湾春闘決起集会

全国港湾と港運同盟は、3月15日（火）17時30分より「22港湾春闘決起集会」を全国の15地区港湾とリモートで結び開催した。

開会にあたり、全国港湾柏木委員長は「22港湾春闘は、大幅賃上げなど課題が山積しているなか、第2回中央港湾団交の日港協の回答は、産別回答に値しない。産別に結集し、団結してともにガンバロー」また、港運同盟日吉会長は「コロナ禍と世界状況などで諸物価が値上がりしている。何としても大幅賃上げを勝ち取ろう！」などと決意表明を行った。

その後、全国港湾玉田書記長が、春闘の経過と今後の展望などについて報告を行った。

続いて「22春闘を前進させる一層の団結を呼びかける」集会決議と「ロシアのウクライナ軍事侵略に抗議する声明」（**2面掲載**）を読み上げ、採択・確認した。

集会の最後は、全国港湾柏木委員長の「団結ガンバロー」三唱で閉会した。

組合員・仲間の皆様へ

22春闘を前進させる一層の団結を呼びかけます

コロナ禍の中、大幅賃上げを獲得しよう！

コロナ禍の中で、物流を止めることなく、連日、物流の最前線で奮闘されている皆さんに、心より敬意と感謝を表します。全国港湾と港運同盟は、「コロナ禍で仕方がない」ではなく、これを乗り越え、現場の苦労に応え、大幅賃上げ獲得に向けて闘う22春闘にしたいと決意しています。

全国の港湾労働者が力を合わせ、港湾産別制度と港湾関係諸政策の要求実現に全力でたたかいぬくために頑張ることを心より呼び掛けます。

日港協の「不誠実な回答」の姿勢を絶対に許さない決意を固め合おう！

22春闘は、重要な局面を迎えています。私たちが22春闘要求に込めたものは、「雇用と賃上げ」という切実な願いだけではありません。港湾の自動化・機械化や非効率石炭火力発電施設の削減など港湾運送事業の根幹に係る問題に対し、日港協がこれをどう捉え、港湾産業の未来をどのように考えるかを問うています。

しかし、３月８日に開催した中央港湾団交での第一次回答は、「各社の事情が異なる」「体力や労務構成が違う」として、殆ど「各社対応」や「個別労使協議」とするというもので、昨年の確認書を反故にするかの内容でした。

港湾産別労使は、船社・荷主や行政にきっちりモノを言い、理解を求めながら、産業の健全な発展のために必要な施策と対策を長い歴史の中で作り上げてきました。

この、産別労使関係は、労使が共に生きていくための不可欠な要件であり、「不誠実な回答」の姿勢は絶対に容認してはならないと考えます。

日港協は、港湾物流を支える港湾労働者の汗と苦労に誠意をもって応えよ！

職場は人員不足が常態化し、過密・過重労働が続いています。加えてコロナ禍で、命と健康への不安と背中合わせの作業を強いられています。この状況に対して、「統一条件は困難」というように、現場の苦労を顧みない理不尽な回答を出してきているのです。団交では、「要求を真摯に受け止める」と前置きしますが、回答は真逆です。

個別に協議で環境を整えようとすれば、企業間競争とユーザーの圧力で、結果として労務コスト切り下げへと向かうことは、火を見るより明らかです。だから、産別労使が集団的な労使関係の中で働くルール、港湾労働秩序の規範をつくってきたのです。

仲間の皆さん、いまこそ労働組合の出番、頑張り時です。船社が莫大な利益を上げている中、今春闘で大幅賃上げを獲得するには、日港協として適正料金確保の環境を確立せしめることが不可欠であり、そのために、産別結集と団結がどうしても必要です。本来、直接出向いて訴えたいところですが、コロナ禍の収束が見えない中で、それが叶いません。現状打開へ、22春闘の前進に向かって共に頑張りぬくことを強く呼びかけ、メッセージとします。

2022年３月15日

全国港湾労働組合連合会　中央執行委員長　柏　木　公　廣

全日本港湾運輸労働組合同盟　　会　長　日　吉　正　博

シャモ樽

長く続くコロナ禍のなか『カスハラ』が問題になっている。カスハラとはカスタマー（顧客）によるハラスメント（嫌がらせ）の造語だ。お店の店員や駅の職員、国や自治体の職員などに対する悪質な嫌がらせが増えている。延々と何時間も拘束してクレームを言う、土下座を強要する、ＳＮＳへの相手の名前や住所の公表、暴力、付きまといなど、深刻な実態が労働組合などの調査で明らかになっており、特にこのコロナ禍で増えていると指摘されている。このような『カスハラ』に対する対策としては、企業や団体、国や自治体が組織として従業員を守ることが大切だといわれる。現場任せにして放っておくのが一番よくない。きちんと対応するための管理職や職場のリーダーの教育、相談窓口の設置、被害を受けた人への心のケアが必要だ▼現在、悪質なクレームから従業員を守るための法律はまだない。法制化には『何が悪質か』『何がハラスメントに該当するのか』『正当な苦情を訴える消費者の権利を阻害しないか』など、課題は多い。厚生労働省は近く企業向けの対応マニュアルを策定する。それを業種や職種に応じて具体化し、社会に浸透させていくことが必要だ。そのための労働組合の役割も大切である。